

現在，児童生徒の学力については，社会の動向や諸調査の結果などから，基礎・基本の確実な定着を図るとともに，実生活で生きてはたらく力を育成していくことが求められている。

一方，本県の「基礎・基本」定着度調査や公立高等学校入学者選抜学力検査などの結果からも，基礎・基本の定着が十分でないという課題が明らかになっている。

こうした基礎・基本の定着を一層図るためには，小学校と中学校間，あるいは中学校と高等学校間の学習面での円滑な接続を図ることが重要である。全国的にも学習面での円滑な接続を図り，基礎・基本を一層定着させるための様々な取組がなされている。例えば，小・中，あるいは中・高一貫校におけるカリキュラムや教材の開発，6・3・3制の見直し，小学校での教科担任制の導入などの制度面に関すること，各市町村教育委員会を中心として行われている小・中・高相互の授業参観及び授業研究の実施などである。

このような取組に対して，当教育センターでは，教科指導における小・中・高連携の在り方に関する調査研究を，各教科における小・中・高の指導内容や育てたい力の系統性を踏まえた学習指導の在り方に焦点を当て，平成18年度から20年度までの3年間進めてきた。

3年間の主な調査研究の経緯については，以下のとおりである。

1年次は，市町村教育委員会，管理職，教職員に対して，小・中・高連携の取組の実態や連携への意識などについて，また，児童生徒には，学習への取組状況や意識などについて調査を実施した。この調査結果の概要と分析については，調査研究発表会各教科分科会で報告するとともに，系統性を意識した学習指導，特に授業実践例について発表を行った（系統性を意識する）。

その結果，各教科における指導内容や育てたい力についての系統性を明らかにし，それらを踏まえた学習指導を進めていくことの重要性を改めて認識することができた。

2年次は，1年次の研究の成果と課題を踏まえ，各教科における小・中・高の指導内容や育てたい力についての系統性を明らかにするための調査研究を中心に行ってきた（系統性を明らかにする）。

具体的には，指導内容系統表の作成である。この指導内容系統表を作成することによって，各教科における指導内容や育てたい力が明確になり，それらの系統性を明らかにすることができる。その上で，系統表を基にした授業の工夫と具体的な実践について平成19年度の研究を行った。その結果，指導内容の確実な定着だけではなく，育てたい力を育成するための指導内容の活用を図る学習指導の在り方について調査研究を進めていく必要があるということが課題となった。

3年次は，1，2年次の研究の成果と課題を踏まえ，指導内容系統表の再検討や指導内容の確実な定着と活用を図る学習指導の在り方について調査研究を進めてきた。指導内容系統表については，各教科において学んだことが授業の中で，あるいは実生活の場面でどのように活用できるかについて再検討することとした。また，指導内容の確実な定着を図るとともに，その活用を図る学習指導の工夫を行うことで育てたい力の育成を図っていこうと考えた（系統性を生かす）。

研究の経緯をまとめると，次の表のとおりになる。

年次	1 年次（平成18年度）	2 年次（平成19年度）	3 年次（平成20年度）
研究の 視点	系統性を 意識する	系統性を 明らかにする	系統性を 生かす
研究の 内容	○ 小・中・高連携の基礎研究 ○ 小・中・高連携に関する意識調査 ○ 指導内容の系統性を意識した学習指導の在り方	○ 指導内容，育てたい力の明確化（指導内容系統表の作成） ○ 指導内容や育てたい力の系統性を踏まえた学習指導の在り方 ・ 指導内容の確実な定着を図る学習指導の工夫	○ 指導内容系統表の再検討（活用例の明記） ○ 指導内容や育てたい力の系統性を踏まえた学習指導の在り方 ・ 指導内容の確実な定着と活用を図る学習指導の工夫

第1章 本調査研究で目指す小・中・高連携

1 本調査研究における小・中・高連携の基本的な考え方

小・中・高連携に関する取組は，全国的に様々な取組が行われているが，当教育センターでは，系統性を踏まえた学習指導の在り方に焦点を当てて調査研究に取り組んできた。なぜなら，この取組は，県下のどの学校でもすぐに実施できる内容であり，授業参観後の研修会等でも共通のテーマとして，研修を深めることができるからである。

また，第4期中教審教育課程部会におけるこれまでの審議のまとめ（平成19年11月）（以下「これまでの審議のまとめ」という。）の中には，「『知識基盤社会』の時代などと言われる社会の構造的な変化の中で，「生きる力」をはぐくむという理念がますます重要になっていると考えられる。」と述べられており，引き続き，児童生徒に「生きる力」をはぐくむことを目指すことにしている。

そこで，本調査研究においても，児童生徒に社会においてよりよく生きる力を育成することを目指したい。そのためには各教科等における基礎・基本を確実に身に付けさせる必要がある。各校種においては，基礎・基本の確実な定着のために，学習指導法の工夫改善等，様々な取組が行われている。こうしたこれまで取り組んできた基礎・基本の確実な定着のための学習指導法の工夫のほか，小・中・高の系統性を踏まえた学習指導の在り方という視点を加える。この視点を加えて授業を展開することで，基礎・基本の定着がより確実に図られることになると思う。

こうしたことから，本調査研究における小・中・高連携は，系統性を踏まえた学習指導の工夫に焦点を当てて取り組んできた。

2 調査研究の経緯

(1) 国の動向から

平成17年10月に出された中教審答申「新しい時代の義務教育を創造する」の中で小・中・高連携の重要性について，「義務教育を中心とする学校種間の連携・接続の在り方に大きな課題があることがかねてから指摘されている。（中略）学校種間の連携・接続を改善するための仕組みについて種々の観点に配慮しつつ十分に検討する必要がある。」とある。また，「これまでの審議のまとめ」の，発達の段階に応じた学校段階間の円滑な接続の中で，「それぞれの学校段階にお

いて、その役割をしっかりと果たすことが何よりも重要であるが、それに加え、教育課程の改善に当たっては、発達の段階に応じた教育課程上の工夫の観点から、学校段階間の円滑な接続に留意する必要がある。」と述べられている。その上で、「中学校段階においては、小学校段階で身に付けた知識・技能の活用といった観点から、単元に応じて小学校段階の教育内容を中学校教育の視点で再度取り上げて指導するといった工夫（略）」が、また「中学校と高等学校の接続については、中学校において義務教育段階で身に付けるべき国民としての素養である基礎・基本をしっかりと定着させるとともに、高等学校においては、必要に応じこの基礎・基本を補いながら、高等学校段階の学習に円滑に移行することを重視する必要がある。」と小・中・高の系統性を踏まえた学習指導の必要性について述べられている。

(2) 県教育委員会の主要事業から

本県では、県教育委員会の学力向上推進事業の施策の中に「小・中学校及び高等学校の児童・生徒の自己学習力や学ぶ意欲の向上に向け、指導法の改善や小・中・高の連携をより一層図るなど、児童・生徒の学力向上を図るための総合的な取組を推進する」（平成19年度）と述べられていることから、小・中・高連携による学力向上の取組が一層求められている。具体的には、県立高校学力向上推進総合プラン(平成19年度)の中での小・中・高連携を踏まえた研究授業等の様々な取組、各教育事務所（支所）や市町村教育委員会を中心とした小・中・高連携による公開授業や授業研究などの学力向上の取組が進められている。

(3) 当教育センターの全体研究主題との関連から

当教育センターでは全体研究主題を「生きる力を豊かに育てる学校教育の創造」と設定している。その研究の観点に、「基礎的・基本的な知識・技能の習得」、「生活や社会に活用する力の育成」がある。基礎的・基本的な知識・技能の習得や生活や社会に活用する力を育成するためには、基礎・基本の確実な定着を図っていく必要がある。

3 本県における連携の取組の現状

本県における連携の取組の実態等を明確にするために、小・中・高連携に関する意識調査を、平成18年10月に、小学校27校、中学校25校、高等学校18校と49市町村すべての教育委員会で実施した。

管理職、教職員、市町村教育委員会に対しては連携の実態や連携への意識などを調査し、小学校6年生、中学校1年生、高等学校1年生に対しては、学習への取組状況や意識等を調査した。

ここでは、意識調査で明らかになった連携についての取組状況やその内容などについて以下に述べる（なお、小・中・高連携には、小・中連携、中・高連携も含む）。

(1) 小・中・高連携の取組について

ア 小・中・高連携の取組の状況

小・中・高連携の取組については、市町村教育委員会、学校とも「取り組んでいる」との回答が9割を超えた。

具体的な取組としては、主に研究協議等による合同研修会、研究授業を通じた授業研修会などが挙げられている。

イ 小・中・高連携における取組の内容

小・中連携においては、「学習オリエンテーションや情報交換、授業参観等の授業を通じた連携」は比較的多く取り組まれている。一方、「系統性を踏まえた年間指導計画の作成や学習習慣の形成に関すること」、「児童生徒の交流」については、「取り組まれていない状況である。」

との回答が多かった。

中・高連携においては、「中学生の高校への体験入学，交流学习の実施や学習オリエンテーションの取組を実施している。」との回答が多かった。一方、「学習内容の系統性を踏まえた年間指導計画等の作成や学習指導上の課題の共有などの学習内容や課題に対する連携を実施している。」との回答は，ほとんどなかった。

ウ 取組の成果と課題

小・中・高連携の取組の成果としては、「授業参観を通じた授業研修会や課題等について話し合う合同研修会等の実施による情報交換によって，各校種の指導の仕方や課題などについて相互理解を図ることができた。」という回答が多かった。

課題としては、「小・中・高連携のための時間の確保」が最も多く，「小・中・高連携に関する意識の違いや教員の連携意識の向上」なども多かった。小・中連携における課題としては，「基礎・基本の定着状況や学習指導上の課題などについての情報交換が不十分である。」ことが挙げられていた。中・高連携における課題としては，「中・高共に相手校の取組の情報が十分に把握できていないことや実質的な話し合いの場が確保されていないこと」，「定着させ，育成したい学力についての理解が十分でないこと」，「交流は行われているが，学習指導法の連携や改善までには至っていないこと」などが挙げられていた。

(2) 小・中・高連携の必要性について

ア 小・中連携を踏まえた学習指導の必要性

小・中連携の必要性については，小・中とも9割以上が必要性を感じている（図1）。

どのような連携の取組が必要かについては，「小・中とも学習内容の連続性を踏まえた指導を行う必要がある。」との意見が最も多かった。

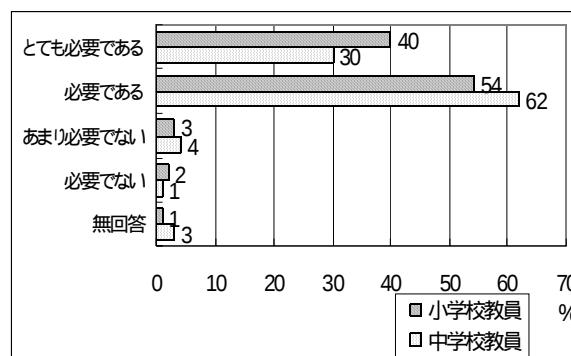


図1 小・中連携を踏まえた学習指導の必要性

イ 中・高連携を踏まえた学習指導の必要性

中・高連携の必要性は，高校の約9割が，「とても必要」，「必要である」と感じているのに対し，中学校は約6割であり，意識に差が見られた（図2）。中学校は，様々な高校に進学するため，どの高校と連携すればよいか判断しづらい面が，この結果として表れたと考えられる。

どのような連携の取組が必要かについては，中学校は「協力体制の確立」，高校は「学習内容を関連付けた指導の工夫」を挙げている。

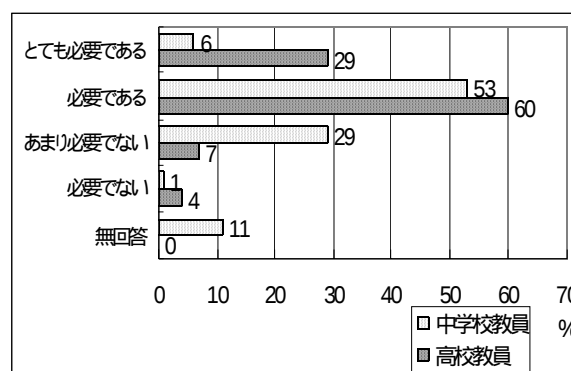


図2 中・高連携を踏まえた学習指導の必要性

(3) 子どもの学業不振や学習意欲の低下について

「中学校，高等学校のそれぞれの第1学年で，以前に比べて学業不振や学習意欲の低下の傾向が見られますか。」との質問には，中学校教員は6割以上，高等学校教員は8割近くが，「第1学年の生徒に学業不振や学習意欲の低下の傾向が見られる。」としている（図3）。

「どのようなことで学業不振や学習意欲の低下を感じるか。」との質問には，中学校，高校共に「基礎・基本が定着していない生徒が以前に比べ増えている。」との意見が最も多かった。

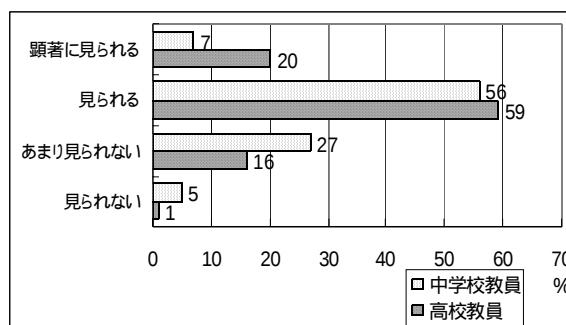


図3 学業不振や意欲の低下

4 小・中・高連携で目指したい力

基礎・基本の定着を図るためには，各校種において系統性を踏まえた学習指導の工夫を通して，各教科における指導内容を確実に定着させるとともに，指導内容の活用を通して育てたい力の育成を図っていくことが大切である。ここでいう指導内容と育てたい力とは，学習指導要領に示されている目標や内容のことである。本調査研究においては，これらの指導内容の確実な定着と育てたい力の育成を通して「自ら課題を見付け，よりよく課題を解決する力」と，「学んだことを実生活において活用する力」の育成を図ってきた。その理由は，基礎・基本の定着をより確実なものにすることで，これらの力を育成することは，校種間の接続を円滑にすることにもなり，さらには，社会においてよりよく生きる力を育成することにもつながると考えたからである。

そこで，次に本調査研究で目指したい力について述べる。

○ 自ら課題を見付け，よりよく課題を解決する力

第一に「自ら課題を見付け，よりよく課題を解決する力」について述べる。

ここでいう「自ら課題を見付け，よりよく課題を解決する力」とは，具体的には次のように考える。

- (1) 自ら課題を見付ける力（課題発見能力）
- (2) 自ら考え，表現する力（課題追究・表現能力）
- (3) よりよく判断し，解決する力（課題解決能力）

(1)の「自ら課題を見付ける力」とは，学習場面において「なぜ～だろう。」とか，「どうして～だろうか。」といった疑問や課題意識をもつことができる能力のことであるとともに，その課題を自ら解決すべき課題として主体的にとらえることができる能力のことである。課題意識をもち，その課題について自ら解決すべき課題としてとらえることができるならば，意欲的に学習を進めたり，積極的に課題を解決していこうとしたりする力をはぐくんでいくことにつながる。

(2)の「自ら考え，表現する力」とは，課題解決に向けて，情報を収集・選択，思考・分析し，自分の考えを記述する等の活動によってまとめ，発表や討論などを通して他者に表現したり，発信したりする能力のことである。課題を解決するためには，様々な情報を収集・選択・活用し，まと

めることで、自分なりの考えをしっかりとつことが大切である。その上で、自分の考えを表現し合うことは、多様な価値観に気付き、よりよく判断していくための考えを深めることにつながる。

(3)の「よりよく判断し、解決する力」とは、収集・選択・分析した情報や他の考えを基に課題を多面的・多角的に考察し直し、自らの意思でよりよく判断し解決していこうとする能力のことである。様々な課題に対して、情報や他の考えを基に自ら意思決定していく力を身に付けていくことは、学習場面や生活場面における課題をよりよく解決していくことにつながる。

○ 学んだことを実生活において活用する力

第二に、「学んだことを実生活において活用する力」について述べる。

「これまでの審議のまとめ」には、「学校教育法（平成19年6月）の『生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともにこれらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、（略）』の規定等を通して、これらの力をはぐくむことが生きる力の育成を図ることになる。」と述べられている。

つまり、児童生徒が学んだことを実生活において活用できるようにする必要があると述べられている。

「学んだことを実生活において活用する力」とは、実生活の場面において、様々な課題意識を持ち、それらの課題に対して、授業等で学んだことを活用して課題を追究し、解決を図ることができる能力のことである。

「学んだことを実生活において活用する力」を育成していくためには、児童生徒の発達の段階に応じて、学習の中に実生活の場面を想定して自ら課題を見付け、よりよく課題を解決できるような学習活動を取り入れていくことが重要である。

指導内容や育てたい力の系統性を踏まえながら、このような学習の工夫を行うことは、「学んだことを実生活において活用する力」の育成につながる。

本調査研究においては、指導内容や育てたい力の系統性を踏まえた学習指導の工夫を行い、基礎・基本の確実な定着を図ることで、「自ら課題を見付け、よりよく課題を解決する力」や「学んだことを実生活において活用する力」が育成され则认为した。

基礎・基本の確実な定着を図り、これらの力を育成していくことは、日常の生活における課題に対して前向きに解決していこうとする意欲や、課題解決に向けて努力していこうとする態度が身に付いた児童生徒を育成することになるとともに、社会においてよりよく生きる力を身に付けた児童生徒をはぐくむことにもつながると考える。

そこで、次に、各教科における小・中・高の指導内容や育てたい力の系統性を踏まえた学習指導の在り方について述べる。